

浜の活力再生プラン

(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (1114005)

組織名	加賀地区地域水産業再生委員会
代表者名	橋本 勝寿 (石川県漁業協同組合加賀支所運営委員長)

再生委員会の構成員	石川県漁業協同組合、加賀市、小松市、白山市、石川県
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業種類	石川県漁協加賀支所、小松支所、美川支所管内 (加賀市、小松市、白山市) の底びき網、定置網、刺網漁業等
	底びき網漁業 10 経営体
	定置網漁業 1 経営体
	刺網漁業ほか 135 経営体
	計 146 経営体

2 地域の現状

(1) 水産業を取り巻く現状等

加賀地区は、石川県の南部に位置し、古くから沖合に張り出した砂泥質の大陸棚を活用した底びき網漁業が盛んに営まれている。

底びき網漁業では、いしかわの四季の魚にも選ばれている加能ガニ (ズワイガニの雄) や香箱ガニ (ズワイガニの雌)、甘エビ (ホッコクアカエビ)、赤ガレイ等を漁獲しており、特に最重要魚種である加能ガニについては、県下統一の水色のタグに加え、「橋立港」のタグも付けることで、他の県内産とも差別化を図っている。

また、沿岸域では、主に回遊魚等を対象とした定置網漁業や刺網漁業も盛んに行われており、さらに岩礁域では岩ガキやサザエ等の素潜り漁も行われているほか、美川支所管内では、県内では珍しい「しらす漁」が行われており、新たな地域特産種として所得向上にも取り組んでいる。

しかしながら、サーモン等輸入魚の台頭や、国内における魚介類の消費量の減少に伴う魚価の低迷に加え、燃油価格が平成28年から再び上昇に転じて漁業経営を圧迫していることから、所得の向上に向けたこれまでの対策に加え、漁獲物の一層の付加価値向上対策が喫緊の課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

当該地区は、国内外7都市を結ぶ、石川県の空の玄関口である小松空港に近く、また、北陸新幹線金沢開業により多くの観光客等が訪れており、令和6年春には小松駅及び加賀温泉駅が開業予定であることから、首都圏では引き続き石川県への観光PRが行われることが見込まれ、高鮮度な地元産魚のさらなる需要増大が期待できる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期 (H26～H30) の浜プランに係る成果及び課題等

--

(2) 今期 (R3～R7) の浜プランの基本方針

<p>加賀地区は、海況や地形等を活用しながら底びき網、定置網漁業、刺網漁業等幅広い漁業が営まれている。しかしながら、上記のとおり社会環境が大きく変化する中で、引き続き魅力ある水産業の創造が求められており、今後は以下の対策を総合的に進めながら、漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営の確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">①意欲ある人材の確保・育成<ul style="list-style-type: none">・新規漁業就業者の確保と定住促進・担い手の育成②水産業の収益性の向上<ul style="list-style-type: none">・収益の改善による競争力の強化③ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大<ul style="list-style-type: none">・需要に応じた供給体制の確立・地域の特色ある水産物の魅力発信・地産地消と食育の推進・県産水産物の海外展開④里海資源の持続的な利用促進<ul style="list-style-type: none">・天然資源の管理と増殖の推進・藻場の保全と有効活用
--

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>資源管理計画の重点的自主管理措置として休漁を定めている。</p> <p>石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画に基づいて、アカガレイの漁獲努力可能量を定めている。</p> <p>その他の魚種の資源管理については、自主管理により再放流サイズ等を規定して実施している。</p>

(4) 具体的な取り組み内容

1年目 (令和3年度) 以下に掲げる取組により所得を27%向上させる

漁業収入向上のための取組	1 意欲ある人材の確保・育成 (1) 新規漁業就業者の確保と定住促進 ① 漁業者と漁協は県と協力し、いしかわ就職・定住総合サ
--------------	--

ポートセンター（ILAC）や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。

② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。

③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。

④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。

(2) 担い手の育成

漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘して講習会を開催する等により支援を行なう。

2 水産業の収益性の向上

(1) 漁労支出の削減

漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。

3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

① 漁業者は漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め等により、市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷に取り組むとともに、新たな保冷方法等の情報収集に努める。

② 底曳網漁業者は、地域の飲食店等と連携し、刺身用の活アマガレイの出荷に取り組む、所得の向上を図る。

③ 漁業者は、マダイやウマヅラハギ等の魚種について、活魚出荷量の増大に取り組む、所得の向上を図る。

④ 漁業者は、アズキガイ等の加工品を道の駅等で販売するとともに、魚価の安定のため新たな加工品開発に取り組む。

⑤ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

① 漁業者は、天然のイワガキについて間引きを行うことで生育を促進、生産拡大に取り組むほか、間引いたイワガキを畜養し出荷するため、漁協、県と協力し生産技術の確立に取り組む。

② 漁協は、漁業者と連携し、ズワイガニや甘エビ等地域の

	<p>特色ある品目について、県市が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。</p> <p>(3) 地産地消と食育の推進</p> <p>漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。</p> <p>(4) 県産水産物の海外展開</p> <p>漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。</p> <p>4 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>また、漁協は、漁業者と連携して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査に協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の軽減を図る。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環</p>

	<p>境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画の作成にむけ検討を行う。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>水産業競争力強化緊急事業</p> <p>水産物輸出拡大緊急対策事業</p> <p>漁港機能増進事業</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

2年目（令和4年度） 以下に掲げる取組により所得を30%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>① 漁業者と漁協は県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘して講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 水産業の収益性の向上</p> <p>(1) 漁労支出の削減</p> <p>漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。</p> <p>3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大</p> <p>(1) 需要に応じた供給体制の確立</p>
--------------	--

- ① 漁業者は漁協と協力し、市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築のため、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、窒素水、保冷方法等の情報収集に努め、一部試験的に実施する。
- ② 底曳網漁業者は、地域の飲食店等と連携し、刺身用活メアカガレイの出荷に取り組み、消費者へのPRと取扱店舗の拡大により、出荷量の増大を図る。
- ③ 漁業者は、マダイやウマヅラハギ等の魚種について、活魚出荷量の増大に取り組み、所得の向上を図る。
- ④ 漁業者は、アズキガイ等の加工品を道の駅等で販売するとともに、魚価の安定のため新たな加工品開発に取り組む。
- ⑤ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

- ① 漁業者は、天然のイワガキについて間引きを行うことで生育を促進、生産拡大に取り組むほか、間引いたイワガキを畜養し出荷するため、漁協、県と協力し生産技術の確立に取り組む。
- ② 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニや甘エビ等地域の特色ある品目について、県市が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

(4) 県産水産物の海外展開

漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。

4 里海資源の持続的な利用促進

(1) 天然資源の管理と増殖の推進

漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。

また、漁協は、漁業者と連携して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。

(2) 藻場の保全と有効活用

	<p>漁業者は県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査に協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の軽減を図る。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画を作成する。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

3年目（令和5年度） 以下に掲げる取組により所得を32%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 意欲ある人材の確保・育成 (1) 新規漁業就業者の確保と定住促進 ① 漁業者と漁協は県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。 ② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗</p>
---------------------	--

船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。

③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。

④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。

(2) 担い手の育成

漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘して講習会を開催する等により支援を行なう。

2 水産業の収益性の向上

(1) 漁労支出の削減

漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。

3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

① 漁業者は漁協と協力し、市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築のため、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、窒素水、保冷方法等の情報収集に努め、一部試験的に実施する。

② 底曳網漁業者は、地域の飲食店等と連携し、刺身用活メアカガレイの出荷に組み、消費者へのPRと取扱店舗の拡大により、出荷量の増大を図る。

③ 漁業者は、マダイやウマヅラハギ等の魚種について、活魚出荷量の増大に組み、所得の向上を図る。

④ 漁業者は、アズキガイ等の加工品を道の駅等で販売するとともに、魚価の安定のため新たな加工品開発に取り組む。

⑤ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

① 漁業者は、天然のイワガキについて間引きを行うことで生育を促進、生産拡大に取り組むほか、間引いたイワガキを畜養し出荷するため、漁協、県と協力し生産技術の確立に取り組む。

② 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニや甘エビ等地域の特色ある品目について、県市が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

	<p>(3) 地産地消と食育の推進</p> <p>漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。</p> <p>(4) 県産水産物の海外展開</p> <p>漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。</p> <p>4 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>また、漁協は、漁業者と連携して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査に協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の軽減を図る。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味し作成した整備計画の合意形成を図る。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を</p>

	踏まえ必要に応じて見直すこととする。
活用する支援措置等	漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業

4年目（令和6年度） 以下に掲げる取組により所得を35%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>① 漁業者と漁協は県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘して講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 水産業の収益性の向上</p> <p>(1) 漁労支出の削減</p> <p>漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。</p> <p>3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大</p> <p>(1) 需要に応じた供給体制の確立</p> <p>① 漁業者は漁協と協力し、引き続き鮮度保持技術等の情報収集に努める。また新たな取り組みのうち、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組み、高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築を図る。</p>
--------------	---

② 底曳網漁業者は、地域の飲食店等と連携し、刺身用活メアカガレイの出荷に取り組み、消費者へのPRと取扱店舗の拡大により、出荷量の増大を図る。

③ 漁業者は、マダイやウマヅラハギ等の魚種について、活魚出荷量の増大に取り組み、所得の向上を図る。

④ 漁業者は、アズキガイ等の加工品を道の駅等で販売するとともに、魚価の安定のため新たな加工品開発に取り組む。

⑤ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

① 漁業者は、天然のイワガキについて間引きを行うことで生育を促進、生産拡大に取り組むほか、間引いたイワガキを畜養し出荷するため、漁協、県と協力し生産技術の確立に取り組む。

② 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニや甘エビ等地域の特色ある品目について、県市が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

(4) 県産水産物の海外展開

漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。

4 里海資源の持続的な利用促進

(1) 天然資源の管理と増殖の推進

漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。

また、漁協は、漁業者と連携して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。

(2) 藻場の保全と有効活用

漁業者は県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査に協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の軽減を図る。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、作成した計画に基づき、計画的な更新を推進する。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

5年目（令和7年度） 以下に掲げる取組により所得を37%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 意欲ある人材の確保・育成 (1) 新規漁業就業者の確保と定住促進 ① 漁業者と漁協は県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着</p>
---------------------	---

を支援する。

(2) 担い手の育成

漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催すること等により支援を行なう。

2 水産業の収益性の向上

(1) 漁労支出の削減

漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。

3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

① 漁業者は漁協と協力し、引き続き鮮度保持技術等の情報収集に努める。また新たな取り組みのうち、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組み、前年に構築した高鮮度な地元産魚の出荷体制の強化を図る。

② 底曳網漁業者は、地域の飲食店等と連携し、刺身用活メアカガレイの出荷に取り組み、消費者へのPRと取扱店舗の拡大により、水揚量全体の10%まで出荷量増大を目指す。

③ 漁業者は、マダイやウマヅラハギ等の魚種について、活魚出荷量の増大に取り組み、所得の向上を図る。

④ 漁業者は、アズキガイ等の加工品を道の駅等で販売するとともに、魚価の安定のため新たな加工品開発に取り組む。

⑤ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

① 漁業者は、天然のイワガキについて間引きを行うことで生育を促進、生産拡大に取り組むほか、間引いたイワガキを畜養し出荷するため、漁協、県と協力し生産技術の確立に取り組む。

② 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニや甘エビ等地域の特色ある品目について、県市が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

(4) 県産水産物の海外展開

	<p>漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。</p> <p>4 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>また、漁協は、漁業者と連携して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査に協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の軽減を図る。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、作成した計画に基づき、計画的な更新を推進する。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

(5) 関係機関との連携

平成27年3月14日の北陸新幹線金沢開業を機に、首都圏等から多くの観光客が来県している。また、令和5年春には、小松・加賀温泉駅の開業が予定されていることから、引き続き県市町の農林機関、観光機関等とも連携し、地元産魚の魅力発信を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	令和元年度 : 漁業所得 (1経営体当たり)	千円
	目標年	令和7年度 : 漁業所得 (1経営体当たり)	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

活アアカガレイの出荷量	基準年	令和元年度 : 0 kg
	目標年	令和7年度 : 25,262 kg
資源管理の取り組み対象魚 種数	基準年	令和元年度 : 13種
	目標年	令和7年度 : 15種

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(活アアカガレイの出荷量)
底曳網漁業者の漁獲するアカガレイの10%の出荷量を目標とした。

(資源管理の取組対象魚種数)
現在、漁業者による自主的な資源管理がズワイガニやクロマグロ等13種で行われている。しかしながら、全国的な資源の動向を見ると、資源水準が中位又は高位にある魚種が5割、低位にある魚種が5割となっている。また、現在の資源水準にかかわらず、資源動向が減少傾向にある魚種が見られる。

資源を回復し安定的な漁獲量を得るためには、資源管理の推進が欠かせないものであり、さらに2種を資源管理対象に加えることで、収入の安定化を図る。なお、対象とする魚種は漁獲量の変動等を考慮して選定することとする。

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
漁業経営安定対策	漁業共済・積立ぶらすを活用した漁業収入安定対策、燃油高騰に対するコスト対策や金融対策による漁業経営の安定化

浜の活力再生・成長促進交付金	共同利用施設等の整備および密漁防止対策
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	資源管理と収益性の向上の両立に必要な漁船、漁具等の導入
水産業競争力強化緊急事業	生産性向上や省力・少コスト化に資する漁船・機器等の導入による漁業所得の向上および産地施設の再編整備
水産物輸出拡大緊急対策事業	衛生管理に必要な共同利用施設等の整備
漁港機能増進事業	省力化・軽労化による就労環境の改善や養殖機能の強化に資する施設の整備
漁業人材育成総合支援事業	研修制度等を活用した就業者の確保による操業の安定化
水産多面的機能発揮対策事業	種苗放流等による水産資源の増大